

大規模災害に便乗した

消費者トラブルに注意

令和6年能登半島地震によりお亡くなりなられた方に深く哀悼の意を表するとともに、被災された方々に心からお見舞い申し上げます。
地震、豪雨、大雪などの災害時には、それに便乗した悪質商法が発生する傾向にあります。災害発生地域だけでなく、被災地へ支援したいという善意につけ込んだ詐欺などにも注意しましょう。

義援金

事例

- ・ 公的機関や社会福祉関係の団体を名乗り「義援金の集金のため、自宅にお伺いします」と電話があった。
- ・ SNSでキャッシュレス決済で義援金を募るメッセージが届き、添付されたリンクに個人情報を入力した
- ・ 「新鮮な海鮮を半額で購入できる。売り上げの一部を義援金にするので協力してほしい」と電話があった。



アドバイス

- ・ 公的機関から直接個人宅へ電話などで義援金を求めることはありません。募っている団体等の活動状況や用途、振込先口座名義などを確認しましょう。
- ・ 添付されたURLではなく、公式のサイトで情報源を確認してから振り込みしましょう。
- ・ 支援のために売り上げに協力したいと思う場合は、信頼のおけるお店を選びましょう。

点検商法

事例

- ・ 「地震で屋根瓦がずれていないか無料で点検する」と業者が来た。壊れた屋根の写真を見せられて「保険が使える」と言われ申し込んだが、実際には保険金は使えなかった。



消費者庁イラスト集よ

アドバイス

- ・ 実際には修理が必要なかったり保険請求代行のサービス料を高額に請求されるなどのトラブルがあります。その場で即決せずに、複数の会社で見積もりをとるなど、慎重に対応しましょう。
- ・ 保険を利用したい場合は、自分の加入している保険会社へ確認をとってから契約しましょう。

被害にあわないポイント

- ☆ 行政や団体を通じて義援金など支援したい場合は活動状況や用途を確認して**納得した窓口**へ寄付しましょう！
- ☆ キャッシュレス決済での募金では**URLや口座名義**なども確認しましょう
- ☆ 家の修理などの契約は**即決厳禁！！**
複数の会社から見積もりをとりましょう
- ☆ 何かおかしいと感じたときはすぐに警察などへ相談しましょう！

不安・不審な事があれば

板野町消費生活相談所へ TEL 088-672-6099

板野町消費生活地域協議会

(板野町地域見守りネットワーク)

発行：令和6年1月